

京都府てんかん支援拠点病院募集要項

1 趣旨・目的

京都府てんかん支援拠点病院とは、てんかんに関する専門的な相談支援、他の医療機関や関係機関と患者の家族との連携・調整を図るほか、治療や相談支援等に携わる関係機関の医師等に対する助言・指導、地域におけるてんかんに関する普及啓発を実施し、府のてんかん診療連携体制の構築につなげることを目的として、別添の「京都府てんかん支援拠点病院指定要綱」（以下、「指定要綱」という。）に基づき、府が指定するもの。

2 募集名称

京都府てんかん支援拠点病院

3 応募資格

指定要綱第3条に定める支援拠点病院の指定要件を満たすこと。

4 募集期間

令和4年8月26日（金）から令和4年9月26日（月）まで

5 応募方法

指定要綱第4条に定める京都府てんかん支援拠点病院指定申請書（様式第1号）及び京都府てんかん支援拠点病院事業計画書（様式第2号）を記載の上、募集期間最終日までに下記提出先に郵送又は持参にて提出すること。

6 留意事項

- (1) 指定要綱第8条から第12条に定める事業の実施が前提となることに留意し、応募すること。
- (2) 申請内容の事実確認の審査として、現地調査を行う場合があり、その場合の調査日程については後日応募者と協議すること。

7 提出先及び問い合わせ先

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町
（京都府庁1号館4階）

京都府健康福祉部障害者支援課 認定・精神係

電話：075-414-4606